平成２７年（フ）第１７４号
愛知県春日井市石尾台６丁目17番10　ＴＡＣＨＩＢＡＮＡ・Ｍ棟102号室
債務者　渡部英津子
1　決定年月日時　平成27年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土方　周二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月11日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１８号
長野市篠ノ井横田17番地
債務者　山岸　一喜
1　決定年月日時　平成27年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　寛史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月１日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第７０号
札幌市白石区北郷１条２丁目４番８号　ブランネージュ北郷102号
債務者　五月女健一
1　決定年月日時　平成27年３月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鬼頭　知一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年６月３日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２０号
長野県上田市天神４丁目18番14号
債務者　滝本　住夫
1　決定年月日時　平成27年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　利夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月10日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月３日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２７年（フ）第１１１号
京都府向日市鶏冠井町山畑２－２　第二ヤサカ社宅107、住民票上の住所京都府長岡京市神足北川原１番地６　ハイムサンフォード201
債務者　八島豊明こと　八島　宏明
1　決定年月日時　平成27年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若宮　隆幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月３日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第１７号
石川県能美市寺井町ラ121番地
債務者　ルノアールきたむらこと　北村　利憲
1　決定年月日時　平成27年３月17日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山上　充之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月４日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２７年（フ）第１７８号
堺市北区東浅香山町３丁78番地３
債務者　廣野　正巳
1　決定年月日時　平成27年３月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田部井大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月４日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第４１号
広島県福山市南本庄２丁目７番31号　102
債務者　福岡　　真
1　決定年月日時　平成27年３月17日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　郷原　由合
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月５日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２７年（フ）第５号
沖縄県宮古島市平良字西里28番地
債務者　平良　直也
1　決定年月日時　平成27年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　秀胤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月５日まで
那覇地方裁判所平良支部

平成２６年（フ）第２５３号
愛知県豊田市明和町５丁目46番地１　シャルダンハイツＣ－203号
債務者　比嘉　義明
1　決定年月日時　平成27年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　浩司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月22日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成27年６月８日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第９号
秋田県横手市山内土渕字野中28番地
債務者　佐藤　幸子
1　決定年月日時　平成27年３月16日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　京野　垂日
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月９日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２６年（フ）第４０２号
鹿児島県鹿児島市中山町690番地５
債務者　前原　　梓
1　決定年月日時　平成27年３月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧瀬祥一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月16日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成27年６月９日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第４３６号
鹿児島県鹿児島市中山町690番地５
債務者　前原　利幸
1　決定年月日時　平成27年３月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧瀬祥一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月９日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第６９号
静岡県浜松市西区馬郡町5445番地　ボヌール205号室
債務者　影山　　孝
1　決定年月日時　平成27年３月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年６月10日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第４３６号
岐阜県各務原市那加桐野外二ケ所大字入会地６－４　エステイタスＫＮ－６　408号、住民票上の住所岐阜県各務原市那加織田町２丁目116番地１
債務者　佐藤　　**隆**
1　決定年月日時　平成27年３月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　臼井　俊治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月12日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成27年６月12日まで
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第８号
佐賀県唐津市鎮西町中野5658番地
債務者　山下　裕憲
1　決定年月日時　平成27年３月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　染谷　悦之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月16日まで
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２７年（フ）第２６５号
名古屋市名東区本郷２丁目57番地　シーアイマンション第３本郷Ｎ棟105号
債務者　太田　典子
1　決定年月日時　平成27年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　筒井　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月１日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成27年６月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部